

公告第27号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び西郷村財務規則（昭和61年6月1日規則第4号）第112条の規定により、次のとおり制限付一般競争入札について、公告する。

令和7年7月11日

西郷村長 高橋 廣志

1 入札に付する事項

発注課	企画政策課 拠点整備係
番号	第3号
物品名	新庁舎整備事業 令和7年度施工 西郷村新庁舎書庫移動棚等購入
路線等名称	—
納入場所	西郷村大字熊倉字折口原地内（西郷村新庁舎書庫）
物品概要	ハンドル式移動棚 一式 定置棚 一式 床上式レール（Pタイル仕上げ） 一式
納期	議会議決の翌日から令和8年2月27日まで
予定価格	公表しない
最低制限価格	設定しない

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できるのは、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること

発注種別	物品 文房具・事務機器類（取扱品目：オフィス家具）
登録要件	西郷村令和7・8年度 入札参加資格者名簿に上記種別で登録されていること。
資格の制限	西郷村において、西郷村入札参加資格確認申請書提出時点で指名停止措置を受けていない者であること。
地域要件	村内又は白河市内に本店を有する者 ※本店とは、西郷村令和7・8年度 入札参加資格者名簿に記載された申請者をいう。
参加形態	単体企業に限る。
その他の要件	会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。

3 設計図書等閲覧及び質問

閲覧場所	村ホームページからダウンロード
閲覧期間	令和7年7月11日（金）から 令和7年8月18日（月）
質問方法	質問書を持参又は電子メールで提出する。
質問書提出先	〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地 西郷村役場 財政課 管財契約係 TEL:0248-25-2910 電子メール: zaisei@vill.nishigo.lg.jp
質問期限	令和7年7月14日（月）から 令和7年7月23日（水） 午後4時まで
回答期日	令和7年7月25日（金）
回答方法	村ホームページに随時掲載する。

4 入札参加手続

本件入札においては、開札前に入札参加資格の審査を行うものとする。入札資格の有無については、審査後に入札参加資格確認通知書により通知するものとする。

提出書類	西郷村入札参加資格確認申請書（指定様式） 納入予定物品確認書（指定様式）
提出方法	持参（要事前連絡）
提出先	〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地 西郷村役場 財政課 管財契約係 TEL：0248-25-2910
申込受付期間	令和7年7月14日（月）から 令和7年7月29日（火）まで 午前 9時から午後 4時まで ※最終日は正午まで

5 入札方法等

入札方法	会場持参による入札（郵便入札不可） 当該公告に記載された入札日時までに入札会場へ集合すること。
提出書類	入札書（指定様式） 委任状（指定様式で代理人を立てる場合のみ提出）
入札日時	令和7年8月19日（火） 午前9時30分 （入札日時までに入札会場へ集合）
入札場所	西郷村文化センター 第4研修室
入札回数	1回を限度とする。
入札保証金	免除する。
入札の無効	この公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。
入札の中止等	本件は、入札参加資格者が1者以上あれば執行するものとする。 本件の入札に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止又は延期することがある。

6 契約に関する事項等

契約事項	西郷村財務規則及び物品納入等契約基準約款（物品の納入・発注用）（以下「約款」という。）に基づき契約を締結する。
契約の成立	本件は、議会の議決を要する契約である。 西郷村議会において、当該契約の議決を得たときに本契約が成立するものとする。
契約保証金	請負代金の100分の5以上の額とする。 ただし、西郷村財務規則第98条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

7 支払い条件に関する事項

支払条件	本契約における支払条件については、約款によるものとする。
------	------------------------------

8 その他

入札様式等	指定様式・入札の心得・約款については、村ホームページ「入札・契約」からのダウンロードにより、取得すること。なお、チェックリストを印刷したものと、必要書類を合わせて持参すること。
現場説明会	実施しない。